

くらしのカレンダー

7/16 火 先負	■住民健康診査 会場 午前 西所分民分館 午後 三沼公民分館 ■心配ごと相談 (行政・人権相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館	25木 先勝	■住民健康診査 会場 中之島村公民館
17水 仏滅	■住民健康診査 会場 信条小学校	26金 友引	
18木 赤口	■住民健康診査 会場 北中学校	27土 先負	
19金 先勝	■健康相談日 午前8時30分~正午 役場保健室 〔勤労青少年の日〕〔交通安全呼びかけデー〕 〔土用入り〕〔海の記念日〕〔海の旬間・~31日〕	28日 仏滅	■南蒲原郡野球大会 午前8時30分開会式 会場 中之島中央小学校グラウンド ◆中之島村農協中央SS ◆皆庄産業園見附バイパスSS (中之島第7・☎66-5395) (今町4丁目・☎66-5100) ⑨霜島医院(☎62-0579) ⑩金井医院(☎62-0116)
20土 友引	■野球連盟杯争奪トーナメント大会 午前5時30分開会式 会場 中之島中央小学校グラウンド ■村民硬式テニス大会 午前8時開会式 会場 中之島村テニスコート ◆浅野藤吉商店中之島SS ◆松小林石油中之島インターSS (中之島第6・☎66-4327) (五百刈・☎66-6328) ⑪杏仁堂医院(☎62-0123) ⑫岩崎医院(☎62-1122) 〔家庭の日〕〔国際青年中央記念式典・武道館で〕 〔夏の交通事故防止運動・~8月20日〕	29月 大安	■ミニ交通指導所 満州屋前 (中新第2) 午後5時~6時
21日 先負	■住民健康診査 会場 中通公民分館	30火 赤口	■心配ごと相談 (行政・人権相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館
22月 仏滅	■住民健康診査 会場 上通小学校	31水 先勝	
23火 大安	■心配ごと相談 (行政・人権相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館 ■ミニ交通指導所 上沼入口交差点 午後5時~6時 〔大暑〕	8/1 木 友引	〔交通安全呼びかけデー〕〔水の日〕〔水の週間・~7日〕 〔観光週間・~7日〕〔道路を守る月間・~31日〕 〔シートベルト着用推進運動・~31日〕
24水 赤口	■住民健康診査 会場 中之島村公民館 ■犬・猫引取日 午前9時まで役場へ持参(手数料・印鑑必要)	2金 先負	

⑩マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
⑪マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事
※犬・猫引取手数料は親(生後3ヵ月以上)1匹1,000円、子(生後3ヵ月未満)10匹まで1,000円

利用のために



うっとうしい梅雨どきは、かびのシーズンです。とはいっても、昔のような毒々しいアカアオのかびを見ることは少なくなりました。かつては、梅雨の終わったあと、夏の土用(立夏の前十八日間。七月二十日ごろが入り)には、土用干し、虫干しなどといって、衣類や書物を風にあて、日に干す習慣がありました。

かび 歳時記

戸障子を開けはなし、網を張って衣類を満艦飾のように干したりしたものです。最近では、こうした光景もあまりみられなくなりました。それにしても、かびとわたしたちの暮らしにはいろいろな縁があります。例えば、酒、みそ、かつおぶし、抗生物質などはある種のかびを利用してつくられています。一方、かびの生えた食品などは、食中毒の原因となります。特に、これから迎える夏場は、食中毒の発生しやすい時期ですので、食品の取り扱いについては、このように、かびに十分な注意が必要といえます。

このように、かびにはいろいろな種類があり、人間にとってマイナスになるものもあれば、プラスになるものもあるわけです。

広報

なかのしま

昭和60年

6月・7月 合併号

№142 №143

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎0258(66)2270)



願いがかなうといいなあ——七夕会

— 7月6日・中通保育所で —

おもな内容

- ・年に一回は健康確認を! ②~③
- ・昭和59年度予算の執行状況④~⑤
- ・6月定例議会から ⑥~⑦
- ・市街化区域等の見直し案を縦覧⑦
- ・“ふるさと便り”の申込を受付 ⑨
- ・中学校整備計画審議委員・行政改革推進委員決まる! ⑩
- ・村史編さんこぼれ話(その十四)⑬
- ・くらしのカレンダー ⑱

村民憲章

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう

一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、伝統を生きかし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

(昭和五十六年八月八日制定)

年に一回は健康確認を、 七月十六日から住民健康診査

村では、毎年七月を「健康確認および村民総献血月間」と定め、病気の早期発見に努めています。全国的に脳卒中や心臓病などの成人病による死亡率が依然として高く、日ごろの健康管理の重要性が叫ばれています。

今年も、七月十六日から二十五日まで各地区を巡回し、住民健康診査（結核レントゲン検診・循環器検診）と献血を実施しますので、この機会に一人でも多くの方が受診され、自分の健康状態をお確かめください。

対象者

〔結核レントゲン検診〕
満十六歳以上のすべての村民。ただし、学校・職場等でレントゲンを撮られている方と妊婦さんは除きます。

最近の結核は、お年寄りの人に多く発見され、人にうつす力が強い患者が多発していますので、年一回は必ずレントゲン検診を受けましょう。

特に、魚屋さん・床屋さん（理・美容業）などの接客業の人は、必ず受診してください。

ちなみに、昨年は三、六八七名が受

診（受診率七一・九％）され、一五六名の方が「精密検査」を必要と診断されました。

◎受診時の注意など
一、レントゲンにおいでの際は、受診票を忘れずに持参ください。また、今年度から肺ガン等の早期発見のため、受診票に「肺ガンマーク」の項目が設けられましたので、その内容に該当する方は、必ず記入してください。

二、レントゲンは薄くてボタン、ホック等のない肌着であれば、着ていても受診できます。

三、受診された方で、万一「精密検査」



昨年の住民健康診査風景

の診断
▽精密検査（検査料五〇〇円（七十歳以上の人は無料））
前の健康診査の「⑥医師の診断」により、次の必要な検査を受けることになります。

（一）循環器検査……心電図・眼底検査
（二）貧血検査………
（三）肝機能検査………血液検査
（四）糖尿病検査………

献血にご協力を

まったなしの病気や、不時の災害・交通事故による手術で、どうしても欠かせないのが、きれいで新鮮な血液で

人間の生命は、血液なくして決して維持することはできません。また、宇宙時代といわれる今日ですが、どんなに科学の粋をこらしても、人工的に血液を造り出すことはできません。

この大切な血液の備えがあつてこそ、私達は安心して生活が送れます。そのため、献血という相互扶助のシステムがある訳です。

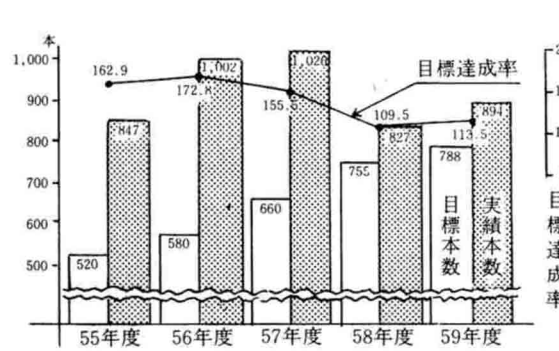
「あなたに頼るしかない献血」
そして、七月は「愛の血液助け合い運動」月間です。住民健康診査の各会場に、移動採血車「ゆうあい号」が来ていますので、ぜひ、あなたも献血にご協力をお願いします。

なお、献血にご協力いただきますと、血圧測定、貧血検査、血液検査などを無料で、その検査結果を個人通知しますので、あなたの健康管理にも役立ちます。

〔献血の順序〕
①受付→②献血者カード記入→③体重測定→④血液比重検査→⑤血圧測定・問診→⑥採血→⑦休憩→⑧献血手帳等交付
（約十五分で終わります）
献血は、満十六歳から六十五歳まで



献血の様子



の方であれば、だれでもできます。ただし、次の方はできません。

- 血液の比重が一・〇五二未満の方
- 一ヵ月以内に献血・輸血をされた方
- 過去六ヵ月以内に妊娠された方、および妊娠中の方
- 体重が男子四十五キログラム、女子四十キログラム以下の方
- 最高血圧一〇〇以下の方

住民健康診査日程表

- ◎レントゲン検診のみの対象者（39歳以下の方）は、部落割に関係なくおいでください。
- ◎健康診査の対象者（40歳以上の方）は、会場の混雑が予想されるため、次のとおり部落割をしましたのでご協力ください。
- ◎地元会場で不都合の人は都合のよい会場で受診してください。

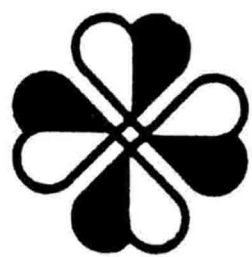
月日	会場名	受付時間	
		午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分
7/6(火)	西所公民分館	中西・西高山・六所	
	三沼公民分館		大沼新田・赤小沼
17(水)	信条小学校	真野代新田・中新第1・中新第2・西野新田	中新第3・下沼新田・西野
18(木)	中之島北中学校	中条第1・中条第2・上沼新田	中条中・中条東・中条宮村
19(金)	中野公民分館	中野東・中野中・横野・中野西	稲島・末宝・狐興野・興野・福原宮内丁
22(月)	中通公民分館	杉之森・横山・高畑・大保・品之木	島田・長呂・関根・宮内下村・宮内・並木新田
23(火)	上通小学校	灰島・大曲戸・押切思川・中興野押切駅前	池之島・坪根・大口
24(水)	中之島村公民館	中之島第1・中之島第2・五百刈	中之島第3・中之島第4・真弓野口
		中之島第5・中之島第6・鶴ヶ曾根	中之島第7・猫興野・粕島

検診順序

〔結核レントゲン検診〕
①受付→②レントゲン撮影→③終了

〔一般健康診査〕
▽健康診査（無料）
①受付→②身体計測→③検尿→④問診→⑤血圧測定→⑥医師

みんなで進めよう「健康にいがたクローバー運動」



母乳で育てよう。
塩分を減らそう。
牛乳を飲もう。
緑の野菜を食べよう。

※新潟県では昭和56年度から健康づくりの実践活動として「健康にいがたクローバー運動」を推進しています。

村納入状況

- 調定額 4億9,912万円
- 収入済額 4億8,350万円
- 収納率 96.9%
- 村民1人あたりの負担額 43,065円

固定資産税 2億3,035万円 (97.3%) <20,418円>	市町村税 1億7,663万円 (95.0%) <16,037円>
たばこ消費税 3,427万円 (100.0%) <2,957円>	電気税 2,651万円 (100.0%) <2,287円>
軽自動車税 1,502万円 (99.4%) <1,304円>	ガス税等 72万円 (100.0%) <61円>

※金額は収入済額、()は収納率、< >は1人あたり負担額

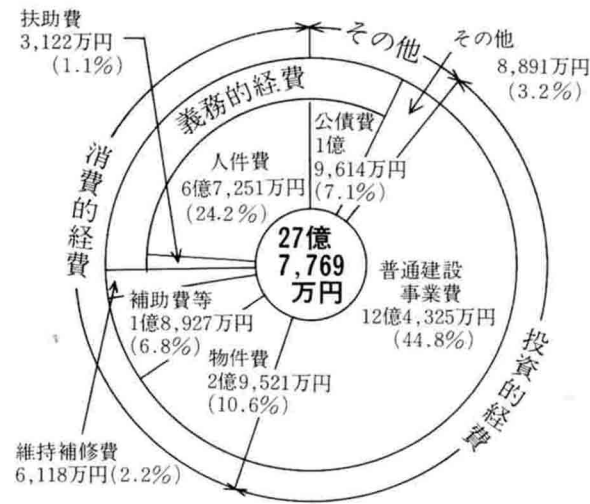
村債の内訳



おしらせしま

—昭和59年度予算の執行—

歳出予算の性質別内訳



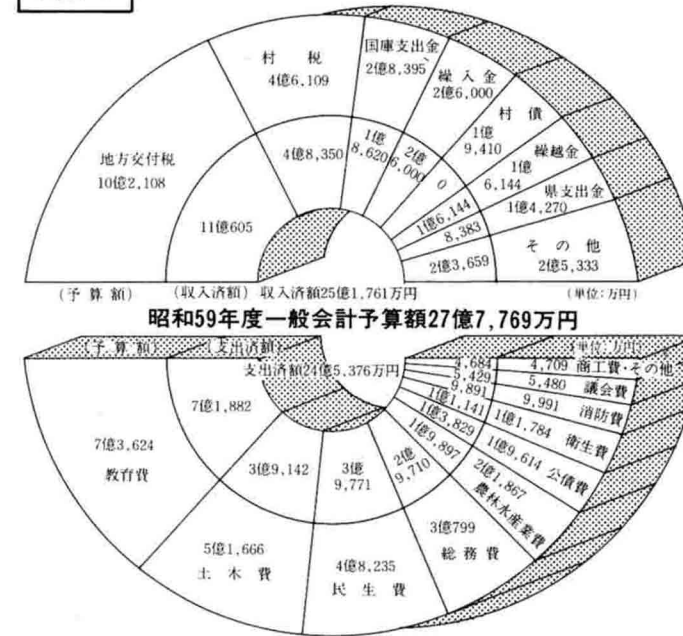
公有財産の内訳

- 土地……………16万748.10㎡
- 建物……………3万4,809.63㎡
- 有価証券……………24万円
- 出資金……………429万8千円
- 基金……………2億5,978万1千円

す村の家計簿

状況(60年3月末日現在)

歳入



歳出



中之島村の財政がどのように運営され、現在どのように執行されているかを知っていただくため、毎年二回財政状況を公表していますが、今回は三月末日(会計締め切りは五月末日)の昭和五十九年度予算とその収支状況についてお知らせします。

当初予算は二十六億一千四百八十万円を計上しましたが、その後、上通小学校外構工事費、村道維持修繕工事費、村道改良工事請負費、中条教員住宅屋上防水補修工事、農林水産業総合振興対策事業補助金、特別職および一般職の給与改定費などに一億六千二百八十

一般会計予算

九万円の追加補正を行った結果、総額二十七億七千七百六十九万円の予算規模となり、前年度予算二十二億八千四百五十二万円に対し、四億九千三百七十七万、一七・八%も上回るようになりました。三月末日現在における予算の執行状況は、収入済額二十五億一千七百六十二万円、支出済額二十四億五千三百七十六万円で、差し引き六千三百八十五万円の残高と資金繰りは順調に進んでおり、五月末日までの出納整理期間中の支払いについては、国県支出金等の収納および村債の借入れ等により財源措置を行い、健全な財政運営を維持することができま

国保特別会計予算

国民健康保険特別会計予算は、入院・歯科診療費の急増から、保険給付費で三千四百五十九万円の大幅な追加補正を余儀なくされたため、総額五億一千四百二十四万円となり、前年度に比べ三千九百八十万円、八・四%の増となりました。また、補正に充当した財源は、国庫負担金(補助金)で一千四百三十三万円、あらかじめ積み立てておいた給付準備基金から一千八百万円を繰り入れたほか、共同

老人保健特別会計予算

老人保健特別会計予算は、年度後半補正予算の必要もなく、予算総額は四億一千二百三十三万円となり、前年度に比べて三千八百四十一万円、一〇・三%の増となりました。三月末日現在の予算執行状況は、収入済額三億六千

《歳入》 (単位:万円)

区分	予算額	収入済額
支払基金交付金	28,721	25,375
国庫支出金	8,329	6,855
繰入金	2,103	2,103
県支出金	2,079	1,763
その他	1	78
計	41,233	36,174

《歳出》 (単位:万円)

区分	予算額	支出済額
医療諸費	40,708	35,979
前年度繰上充用金	434	434
総務費	74	65
諸支出金	12	11
予備費	5	0
計	41,233	36,489

《歳入》 (単位:万円)

区分	予算額	収入済額
国庫支出金	24,771	18,167
国民健康保険税	19,193	19,235
繰入金	3,600	3,600
繰越金	1,196	1,196
療養給付費交付金	1,135	757
その他	1,529	1,324
計	51,424	44,279

《歳出》 (単位:万円)

区分	予算額	支出済額
保険給付費	35,570	29,600
老人保健拠出金	12,672	11,617
総務費	1,877	1,782
共同事業拠出金	425	425
予備費	321	0
その他	559	521
他	51,424	43,945

六月 定例村議会

グレーダー購入費などに
三千七百四十万円を追加補正

六月定例村議会は、六月十九日から四日間の会期で開催され、二十二日に閉会しました。
この定例会には、条例の一部改正や昭和六十年年度各会計予算の補正など、村長提出議案五議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容は、次のとおりです。

条例関係

■中之島村国民健康保険条例の一部改正について——地方税法等の一部改正に伴い、村国保条例の一部を改正したもので、主な改正点は、国民健康保険税の減額に関し、四割軽減の基準額のうち世帯主以外の被保険者の数に剩すべき金額を、これまでの十九万円から十九万五千円に引き上げて軽減を行い、今年四月一日から施行するものです。
■中之島村家庭奉仕員派遣に伴う費用徴収条例の一部改正について——国の家庭奉仕員派遣費用の徴収基準が改正されたことに伴い、村条例の一部を次のように改正し、七月一日から施行するものです。

補正予算

Table with 2 columns: '改正前' and '改正後'. Each column has a table for '利用者世帯の階層区分' and '利用者負担額 (1時間当り)'. The '改正後' table shows an increase in fees for categories C, D, and E.

額四億五千九百九十七万四千円としました。

請願

■昭和六十年産米の政府買入価格ならびに良質米奨励金の現行確保等に関する請願
■国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する請願

その他

■三島郡清掃センター組合議会議員二名の選挙に

ついて——杉林一郎氏・大野久夫氏が当選されました。
■与板郷消防、斎場事務組合議会議員一名の選挙について——杉林一郎氏が当選されました。
■農業委員会委員一名の推薦について——小柳嘉明氏が推薦されました。
■議員提案による次の三議案が、それぞれ原案どおり可決されました。
▼昭和六十年産米の政府買入価格ならびに良質米奨励金の現行確保等に関する要望決議。
▼国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する要望決議。
▼信越電気通信監理局の存置継続に関する意見書の提出について

区域区分等見直しの
計画案を縦覧します
長岡都市計画

かねてより作業が進められていた、長岡都市計画区域における市街化区域および市街化調整区域の区域区分の見直しと、それに伴う用途区域の見直しについて、このほど計画案がまとまりましたので、下記により、その計画案を縦覧します。

〔縦覧期間〕 7月20日(土)から8月2日(金)まで

〔縦覧場所〕

- ・県土木部都市計画課 (☎0252-85-5511)
- ・長岡土木事務所 (☎0258-38-2617)
- ・三条土木事務所 (☎0256-36-2302)
- ・与板土木事務所 (☎0258-72-3181)
- ・中之島村役場企画課 (☎0258-66-2270)

〔縦覧時間〕 各事務所等の執務時間内

〔縦覧する計画案〕

- 1)、長岡都市計画における市街化区域および市街化調整区域(新潟県決定)の変更計画案について
- 2)、長岡都市計画における用途区域(中之島村決定)の変更計画案について

〔計画案に対する異議申立期間〕 縦覧期間内

※詳細については、上記の縦覧場所にお問い合わせください。

5議員が村政功労者
として村長表彰



中島権之助さん 杉林一郎さん 原田久司さん 大野久夫さん 羽賀京二さん

去る六月十九日、六月定例村議会開会の前、村議会議員の羽賀京二さん、大野久夫さん、原田久司さん、杉林一郎さん、中島権之助さんが「中之島村ほう賞規則」により、村政功労者として村長から表彰されました。
この表彰は、十年以上村議会の議員として活躍された人に贈られるもので、羽賀京二議員はじめ五議員が、このたび受賞されたものです。

■昭和六十年年度一般会計補正予算について——補正額は、三千七百四十一万三千円を追加し、総額二十二億一千九百二十五万六千円としました。
主な補正内容は、次のとおりです。
(農林水産業費)
●昭和六十年年度異常豪雪災害対策事業費補助金 三百七十四万四千円
(商工費)
●村住宅建設緊急対策資金預託金 三百六十万円
(土木費)
●グレーダー購入費(補助事業) 一千二百四十二万九千円
●橋りょう維持工事費 百二十万円
●中西橋かけ替工事請負費(補助事業) 二百八十万円
(教育費)
●小学校教材費 百七十万三千円
●中之島中学校体育館土台等修繕費 百二十万円
●中之島中学校テニスコート工事請負費 三百五十万円
●中学校教材費購入費 百二十八万七千円
■昭和六十年年度中之島村国民健康保険特別会計補正予算について——補正額は、老人保健医療費拠出金などに八百九万四千円を追加し、総額五億四千九百三十九万二千円としました。
■昭和六十年年度中之島村老人保健特別会計補正予算——補正額は、過年度分償還金(医療費交付金・医療費国庫負担金など)に五百九十二万三千円、一般会計繰出金に百七十五万三千円を追加し、総



村外・県外で暮らすあなたの肉親に、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」として、希望者に1年間無料でお届けします。

「ふるさと便り」とは

生まれ育ったふるさとは、遠く離れても、年をとっても忘れられないものです。まして、ふるさとからの便りは楽しみなものと思います。

そのようなことから、ふるさとを思い起こし、懐しみ、郷土愛を深めてもらう手助けにでもなればと、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」と銘打ち、直接役場からあなたの肉親にお届けするものです。

下記より希望をとりますので、早めにお申し込みください。

《申込方法》

次の様式を白紙に記入し、申し込みください。1軒で複数の申し込みでも可能です。(電話での申し込みも可)

送付人の住所	
〒	氏名
申し込み者の部落名 氏名 (☎)	

《申込先》 中之島村役場企画課

☎66-2270・内線26

《申込期限》 7月31日(水)

《その他》

・広報紙発行毎に、役場から直接送付します。

・送付開始は、今月号からです。

※詳しくは、企画課にお問い合わせを!

▶ふるさとを歩こう
六月十六日、村商工会青年部主催による恒例の「ふるさとを歩こう」に、一般村民約二九〇名が参加。全長約八・五キロメートルの道のりを、空き缶を拾いながらマイペースで歩いていました。



▲与板橋全面通行止

集中豪雨により、信濃川が警戒水位を越えたため、与板橋が全面通行止め(午後零時30分~午後8時)に……。7月1日のことでした。



ゲートボール大会
(七月二日開催・二十チーム参加)
〈二位〉中通A 〈二位〉上通第二
〈三位〉中通C



▼運動会

初夏を思わせる六月二日、中之島中央小(写真左・五、六年生女子による「騎馬戦」と上通小(写真上・三、四年生による「ゲルマ落とし」)で運動会が開催され、児童たちはグラウンド狭しと競技を展開し、得点を競い合っていました。



▼夏気分

梅雨の晴れ間の六月十二日、信条小では「プール開き」が行われ、ひと足早い夏気分には、児童たちは大喜びでした。



▲大風合戦

今年も、六月八・九・十日の三日間にわたり開催された大風合戦。天候には恵まれたものの風は弱く、合戦の主流は地がらめでした。

▼消防団規則操法訓練(半数出動)

— 6月15日・中野公民分館グラウンドで —



\\ 近郷卓球大会 \\

(6月30日開催・9チーム参加)

〈1位〉見附A 〈2位〉田上クラブB

〈3位〉中之島A 〈3位〉見附B



〃二市一郡駅伝競走大会〃
(六月九日開催・十チーム参加)
当村から二チーム参加しましたが、健闘むなしく第八位と第十位の成績に終わりました。

スポーツ大会結果

中学校整備計画審議会委員 行政改革推進委員会委員 決まる！

さきの第四回村議会（臨時会・四月二十六日開催）で、原案どおり可決された「中之島村立中学校整備計画審議会条例」と「中之島村行政改革推進委員会条例」による、それぞれの委員が、去る六月一日付で委嘱されましたので紹介します。

中之島村立中学校整備計画審議会

中之島村立中学校の整備計画に関する事務の適正な執行を図るため、二十



6月13日開催の中学校整備計画審議会

七名の委員をもって組織された審議会で、（任期二年・敬称略）

- ◎一号委員（村議会議員・八名）
松井 弘・松井 征一・大久保兵三郎
高木 三郎・中島権之助・西沢登美治
五十嵐亮一・葦沢 文一
- ◎二号委員（学識経験者・五名）
池上紀久夫・武石 元務・小柳 嘉明
野上富三郎・中島 勝成
- ◎三号委員（一般住民代表・十四名）
野本 正臣・石沢 三郎・鈴木 安一
鈴木八重八・小畑 真治・真野 昭二
小野 政栄・池田 正・室橋 重信
桑原佐久一・齋藤 清徳・山崎 文明
長谷川 一郎・稲庭 敏衛

なお、第一回目の審議会が六月十三日に開催され、会長に松井征一氏、副会長に野本正臣氏がそれぞれ選ばれ、中之島村立中学校整備計画の基本的事項（現行どおり二校とするのか、あるいは一校とするのかなど）についての諮問が行われました。

中之島村行政改革推進委員会

社会経済情勢の変化に対応した、簡



7月4日開催の行政改革推進委員会

素にして効率的な村政の実現を推進するため、八名の委員をもって組織された委員会です。（任期二年・敬称略）
近藤 忠春・吉藤 晃威・市川 英司
真野 修子・河内 祐久・竹山祐四男
清野 正男・松永 元久
なお、第一回目の委員会が七月四日に開催され、会長に吉藤晃威氏、会長職務代理に河内祐久氏がそれぞれ選ばれ、行政改革の基本方針についての説明が行われました。

＝予約申込受付中＝

薬師如来の 修復記念写真

約一年間かけて、昭和の大修理”を行った、杉之森の薬師如来（村指定文化財で寅年へ十二年目に開扉する以外は秘仏）の修復記念写真を、次によ

- にお買い求めください。
- ▼写真の大きさ／四ツ切（たて約30cm×横約25cm）
- ▼発売所／日精サービス㈱（長岡市）
- ▼価格／一枚一、六〇〇円（送料実費）
- ▼現品配布予定／八月中旬
- ▼代表支払方法／発売所から現品とともに送付する請求書により、指定口座（中之島村農協中之島支所）に振り込んでいただきます。
- ▼申込期限／七月三十一日（休）
- ▼申込先および照会先／役場企画課（☎六六一二二七〇・内線二六）または

高橋智さん（薬師如来御尊像修復委員会代表・☎六六一五九六二）へ。
※なお、修復前の写真についても、前記と同様に予約申し込みを受け付けています。

「落慶法要」のご案内

◎期 日／八月七日（休）八月十日（日）（四日間）

◎時 間／午前六時～午後九時

子供の水の事故 夏は交通事故より危険

例年六月を迎えると、子供の水の事故が増えはじめ、夏休みを含む六、七月の三か月間は、一年のうちでも水による犠牲者が最も多い時期です。そして、夏に限ると、その犠牲者数は交通事故死よりも多いのです。

・昨年の夏（六月～八月）に、水の事故で死亡したり行方不明になった子供（中学生以下）は、全国で三百三人。同じ時期に交通事故で死亡した十五歳

以下の子供は二百二人でした。こうした子供の水の事故の約六割は、保護者がそばにいないときに起こっています。また、全体の七割は、波の荒い海や流れの速い川なのに、遊泳禁止の水難防止措置が取られていない場所で起きています。

子供たちを水の犠牲者にしないために保護者や大人は、次の点に十分注意



- ◆子供たちだけで水泳や水遊びに行かせない。行くときは保護者や大人が、必ず同伴する。
- ◆雨降りの後などで、川や用水が増水しているときは、子供たちを近づけないよう注意する。

- ◆危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、声をかけ安全な場所で遊ばせるようにする。
- ◆家の近くにさくやふたのない危険な状態の用水池やため池があるときには、すぐその管理者に申し出て、さくやふたをしてもらうようにする。
- ◆家庭内の浴槽や水槽、庭池等での幼児の水死事故が多いので、子守りを優先し、幼児から目を離さないようにする。
- ◆部落会等での集団水泳は、細心の計画と明確な任務分担を決め、関係機関等に連絡をして協力を求めるようにしてください。

夏期における水難事故防止活動展開中（見附警察署）
・期間／6月1日から8月31日までの3か月間

新県庁舎を一般公開

県では、6月17日から新県庁舎で業務を開始していますが、この新県庁舎を次により一般の県民の皆さんに公開しますので、どうぞお出かけください。
◆公開期間／7月21日から8月25日までの各日曜日（6回）
◆公開時間／午前9時から午後4時まで

文化財調査審議 委員を紹介します

四月一日付、任期満了に伴う中之島村文化財調査審議委員に、次の五名の方が委嘱されましたので紹介します。（任期二年・敬称略）
・佐藤勝蔵（中之島第五・再任）
・星野 義宗（中野中・再任）
・西沢 角市（中条第二・再任）
・若月吾一郎（下沼新田・再任）
・笹岡 幹夫（並木新田・新任）

夏の道ルールを守ってさわやか運転 夏の交通事故防止運動

7月21日(日)～8月20日(水)

目的

例年、夏期には暑さによる疲労、学
校からの解放・帰省やレジャー交通の
増加等に伴う交通事故が多発している。
このため広く地域・職域において交通
安全活動を展開し、正しい交通ルール
とマナーの実践を習慣づけることによ
り、夏特有の交通事故防止を図ること
を目的とする。

運動の重点

- 一、シートベルト・ヘルメット着用の徹底
- 二、飲酒・高速暴走運転の一掃
- 三、子どもの交通事故防止
- 四、二輪車の交通事故防止

以上の事項を重点に、運動が展開さ
れますが、安全で快適な夏を過ごすた
めにも、次のことを心がけましょう。

◎帰省・海水浴などのドライブに出か

けるときは、「ゆとり」ある計画を
たて、家族で無謀運転をしないよう
話し合う。

◎家族が外出するときは、交通事故防
止のための「愛の一声」をかけてや
る。

◎車やバイクで出かける家族に、シー
トベルトやヘルメットを着用してい
るか確かめ合う。

《運転者は》
◎「ゆとり」と「ゆずりあい」の運転
を励行する。



- ◎安全な速度で走る習慣をつくる。
- ◎長距離ドライブでは、早めに休憩し
過労運転を防止する。
- ◎運転者は、自らシートベルトを着用
し、同乗者にも着用させる。
- ◎ミニバイクに乗るときは、必ずヘル
メットを着用する。
- ◎飲酒運転は絶対しない。
- ◎自動車の点検整備を励行する。
- ◎「安全運転五則」等を守る。

- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対しない
《高速安全運転五則》
- ①安全速度を守る
- ②十分な車間距離をとる
- ③割り込みをしない
- ④わき見運転をしない
- ⑤路肩を走行しない



交通指導所開設 8月10日(土)午後3時から

ステッカーなどの交通安全用品をドライバー
に手渡し、安全運転の励行を呼びかける恒例の
交通指導所を、今年も次により開設しますので
ご協力をお願いします。

- 日時/8月10日(土)午後3時～午後5時
- 場所/中之島村役場前の県道見附与板線

なお、村交通指導員によるミニ交通指導所も
次の5ヵ所で開設しますので、ご協力ください。

- ▶7月23日(火) 上沼入口交差点
午後5時～午後6時
- ▶7月29日(月) 満州屋前(中条新田第2)
午後5時～午後6時
- ▶8月4日(日) 中野西農免道路交差点
午後5時～午後6時
- ▶8月14日(水) 灰島新田交差点
午後5時～午後6時
- ▶8月20日(火) 旧中之島保育所前
午後5時～午後6時

交通安全 作文募集

交通事故をなく
すためには、歩行
者、自転車・バイ
ク利用者、ドライ
バーなど、それぞ
れの立場にある家
族の皆さんが、家
庭で折にふれ、身
近な交通安全の問
題について考え、

お互いに話し合うことが大切です。総
務庁では(社)日本交通福祉協会ほかとの
共催により、皆さんのご家庭で交通安
全について話し合った内容や方法、話
し合った結果を実践していることなど
についての作文を募集しています。応
募要領等は次のとおりですので、ふる
ってご応募ください。

〔応募要領〕

- (1)テーマ 「わが家の交通安全」
- (2)応募期間 七月一日から九月二十日
まで(九月二十日付消印有効)
- (3)応募区分
 - ①小学校低学年の部(一・二年生)
 - ②小学校中学年の部(三・四年生)
 - ③小学校高学年の部(五・六年生)
 - ④中学生の部
 - ⑤母親・一般の部
- (4)応募方法
小学生および中学生の部

- 四〇〇字詰原稿用紙三枚以内
- 応募区分、住所、氏名、学年、学
校名、学校所在地および郵便番号を
記載のこと
- 送り先
〒101 東京都千代田区外神田二
一十七 共同ビル (社)日本交通
福祉協会交通安全作文募集係
母親・一般の部
- 四〇〇字詰原稿用紙五枚以内
- 応募区分、住所、郵便番号、氏名、
年齢および職業を記載のこと
- 送り先
〒100 東京都千代田区霞が関三
一一一 総務庁交通安全対策室交
通安全作文募集係

※詳しくは、県企画調整部交通対策課

《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	5月中	累計	5月中	累計	5月中	累計
60年	3	12	0	0	3	13
59年	5	14	0	0	6	17
比較増減	-2	-2	±0	±0	-3	-4

死亡事故0 連続360日(％現在)



(☎〇二五二一八五五五二)にお
問い合わせください。

行方不明の 人を捜す 相談所開設

家族や知り合いの方が家を出して
行方がわからないとか、出稼ぎ
先から便りがなくなった……な
ど、消息が知れずお困りの方は、
次により相談所を開設しますので
お気軽にご利用ください。

なお、相談においては、な
るべく本人の写真や、家出当時の
状況のわかる資料(体の特徴、血
液型、服装、所持品など)をお持
ちください。

●巡回相談所

- ・八月五日(月)午前九時～午後五時
- 長岡警察署(☎三二二二二二)
- ・八月六日(火)午前九時～午後五時
- 三条警察署(☎三二二二二二)

◆常設相談所

- ▼日時/八月一日～八月三十一日
(巡回相談日と休日を除く)・
平日午前九時～午後五時・土曜
日午前九時～午後零時三十分
- ▼場所/県警察本部鑑識課(新潟
中央警察署四階) ☎〇二五二
二八二二二二・内線五一〇
五一五)

広げよう 愛の呼びかけ 交通安全

～毎月、1日・10日・20日は
「交通安全」呼びかけデー!!～

【趣旨】

交通事故による死者が、異常に増え
ています。事故の内容も、基本的な交
通安全モラルに欠けているものが多い
のです。この交通マナーの向上は、県
民一人ひとりが心がけなければならない
ことです。このことから、毎月10日
の「交通安全家庭の日」と併せて、月
3回「交通安全を呼びかける日」を定
めました。県ぐるみで、交通安全意識
の浸透を図りましょう。

【実施期間(呼びかけデー)】

昭和60年7月から10月までの、毎月
1日・10日・20

年金 コーナー 免除の手続きはお早めに

国民年金に当然加入となっている人の中で、経済的な理由で保険料を納めることが困難なときに、免除される制度があります。

(一)失業して所得がない(二)火災や風水害で被害をうけた(三)家計が医療費の出費で苦しい……など、今年はどうも国民年金の保険料を納めていかれそうもない」というような人は「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ、役場の国民年金係で免除の申請手続きをしてください。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納付が今年度一年間免除されます。

このように、保険料を免除されても、もし、万一の事故などで受ける障害年金などは、納めた人と同様の取り扱いとなります。

ただし、老齢年金は、国の負担分だけの給付となり、免除を受けた期間の年金が三分の一になりますので、ゆとりができたなら、早めに追納するようにしましょう。

追納とは、十年間さかのほり免除期間について、当時の保険料で納めることができる、大変有利な制度で保険料を納めた場合と同じように計算されます。(一カ月ずつでも納められます)

少しずつでも納めておき、将来満額年金を受けられるようにしましょう。

詳しくは、役場の国民年金係へおたずねください。



厚生年金保険
事後重症による
障害年金の
受給要件改正
— 7月1日から —

「サマージャンボ宝くじ」
〈別称市町村振興宝くじ〉
— 7月16日～25日まで予約申込受付中 —

- ・1等賞金 3,000万円(前後賞合わせて5,000万円)
- ・デラックス・カー賞(特別賞) 700万円 600本
- ・マイカー賞(特別賞) 300万円 1,500本 (15ユニットの場合)

※申込方法等詳細については7月16日(火)付の新聞(朝刊)をご覧ください。



税務コーナー

にせ税務職員にご注意を

最近、「新設法人の税務指導に来た」とか「税務署の方から来た」という話し方で、いかにも税務署員らしい態度で税務関係の出版物を売り付けたり、入会金や研修会費あるいは購読料を要求する悪質な出版者のセールスマンが横行しています。

税務署では、出版物の訪問販売は行っていませんし、税務署員が納税者のお宅や会社に向う場合は必ず身分証明書を持っています。

「おかしいな?」と思ったらまずお近くの税務署へ問い合わせてください。

村史編さんごぼれ話(その十四)

「村の言い伝え」第二話

横野の城

渋谷善平

私の部落横野には、その昔城があり、城の近辺には鍛冶屋が住み、たいへん栄えた時期があったらしい。

—— 耕地整理が昭和三十年に完成したので、様子は一変したが、部落の外れに鍛冶屋敷という郷地があり、この郷地一帯は耕地整理以前は畑地帯で、稲架場であった。祖父や父の話によると、この辺一帯からは鍛冶屋の遺品と思われる金屑が、よく掘り出されたものだと言われた。このことによつて、鍛冶屋が住んでいた場所であるというのを確かめられるのである。

また、私の部落の古い家には、大小二振りの刀を持っておられる家が何戸かある。これは、その横野の城主に重用いられた家にあるのだと、祖父から聞かされたことを私は覚えている。

更に、横野に城があったという証拠の一つに、代々獣医を職業にして来た家があったことである。現在の久保栄氏の家がそれであるが、同氏の孫おじいさん(長太郎)の親の代まで続いたものであり、父親は機会あるたびに獣医の医書を読んで聞かせるとともに、どのような馬の病にはどんな薬を飲ませればよい等、話をされたと同氏はよく言っておられるのである。

その頃、獣医の医書は相当数あったが、家の新築の際に必要と思つて整理をされたため、今は無くなったそうである。

城主の住んだ頃は武士が多く住み、乗り物は、今の自動車のかわりに馬であったので、獣医が絶対に必要とされるから、重宝がられたことは無理のないことである。

なお、鍛冶屋敷の北側一帯を天所(耕地整理以前は畑地帯であった)といっているが、ここに城があったのだといわれている。

これらのことから想像してみると、横野の城は、部落の北端より西北方百五十メートル位下がった位置にあったのではないかと思われる。

皆さんの参加をお待ちしています

夏期巡回ラジオ体操会

- 主催/郵政省簡易保険局・NHK・全国ラジオ体操連盟・中之島村
- 主管/新潟県ラジオ体操連盟・中之島村教育委員会・地元郵便局・NHK新潟放送局・中之島村体育協会・上通連合
- 期日/8月7日(休)
- 会場/上通小学校グラウンド(雨天の場合は同体育館)
- 日程/・午前5時30分～ 受付・整列
・午前6時～ 開会式
・午前6時15分～
・ 歌・体操の指導と諸注意
・午前6時30分～6時40分 全国放送
・午前6時43分～ 閉会式
- その他/参加者全員に記念品を差し上げます。

【第3回】

婦人講座

- ▷期日/7月21日(日)
- ▷時間/午後1時30分～4時
- ▷会場/中之島村公民館
- ▷内容/手芸を学ぼう(その1)「リボン・フラワーの製作」
- ▷講師/坂井クニ殿(手芸家)
- ▷参加者/1,500円(教材費・当日徴収)
- ▷申込先/講座生は地区委員に連絡してください。一般の方は中之島村公民館に申し込みください。
- ▷申込期限/7月19日(金)

〈Aリーグ優勝〉盟友クラブ 〈Bリーグ優勝〉中之島ブレイブス 村長旗争奪野球大会決勝戦結果から

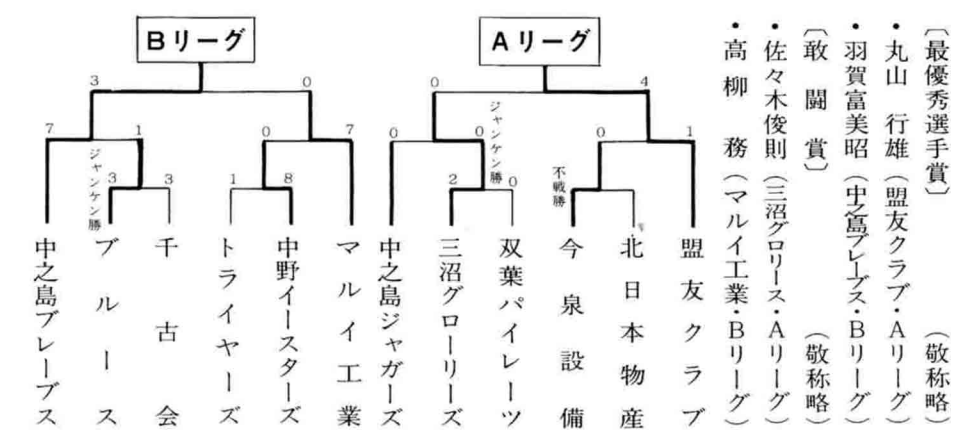


村長旗を受ける盟友クラブ

総勢三十三チーム（Aリーグ・三ブレイブス・十八チーム、Bリーグ・三ブレイブス・十五チーム）が参加して、熱戦を繰り広げた第十三回村長旗争奪社会人野球大会。今年は天候に恵まれ、試合も順調に進み、決勝戦も予定どおり、六月二十三日（日）スポーツ広場で開催されました。

結果は次のとおりで、Aリーグは盟友クラブ・Bリーグは中之島ブレイブスが、みごと優勝を飾りました。

また、今大会から最優秀選手賞（A・B両リーグの優勝チームから一名）と敢闘賞（同準優勝チームから一名）がもうけられ、次の方々が選ばれました。



防ごう非行 助けよう立ち直り

—7月は「社会を明るくする運動」月間です

「社会を明るくする運動」は、わたしたち皆が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場から犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動で、今年で35回目を迎えます。

今年の運動の重点目標は「地域活動の推進による少年の非行防止と更正の援助」——この目標を達成させるためには、保護司をはじめ地域住民一人ひとりが力を合わせて、幅広い地域活動を展開することが必要ですので、皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。



シンボルマーク



▼もうすぐ夏休み——子供たちにとって、もっとも楽しいシーズンですが、気をつけたいのが水の事故や交通事故です。海水浴やドライブには、十分注意しましょう。

▼全国放送の「夏期巡回ラジオ体操会」が、八月七日、上通小学校グラウンドで開催されます。当日は、約二、〇〇〇人の参加者を予定しているとのことですが、是非とも晴れてもらいたいです。

▼都合により、今回は「広報なかのしま六月号」と「同七月号」を合併合刊してお届けします。ご容赦を——。

編集後記



人口の動き

5月31日現在
 ()内は前月比

人口	11,587(-11)
男	5,686(±0)
女	5,901(-11)
世帯数	2,367(±0)

三条大橋が通行規制

国道8号線の三条大橋が床版打換工事に伴い、次のとおり通行規制が行われていますので、お願いします。

◎規制場所／三条市上須頃地先（三条大橋）
 ◎規制内容／終日片側交互通行
 （ただし、幅3.5m以上の車輛は通行止め。う回路なし。）
 ◎規制期間／昭和60年7月9日～同年11月30日

善意をありがとう

□杉林嘉一さん（福原）から、村社会福祉協議会に10万円の寄付をいただきました。

□宝スリッパ工業(株)から、役場および公民館に名入りのスリッパ100足づつ、計200足を寄贈いただきました。

＊ ＊ ＊
 皆様方の善意に、紙上より厚くお礼申し上げます。



ただいま工事部

—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成年月日
中之島第1	田中之島保育園改修工事	143万円	松井木材建設	S60.6.12
中之島第1	田中之島小学校改修工事	60万円	室橋組	S60.6.24
役場前	車庫・倉庫建設工事	2,796万円	榎松井組	S60.9.24
中新第2	信条小学校グラウンド整備工事	2,396万円	丸寅建設(株)	S60.8.31
中野西	道路改良工事	725万円	榎室建設	S60.9.24
中条第1	道路改良工事	315万円	榎第一和光	S60.8.25
大口	道路改良工事	535万円	榎佐藤組	S60.9.24
杉之森	道路改良工事	348万円	松井木材建設	S60.9.14
高畑	道路改良工事	365万円	榎丸月組	S60.8.25
中之島第7	道路改良工事(街路中之島線)	920万円	榎佐藤組	S60.10.14
西高山新田	西所分館前舗装工事	125万円	榎遠藤建設	S60.8.5
灰島新田	上通分館建設工事	920万円	稲庭工務店	S60.8.16

大竹邸記念館開館日

●第1・第3金曜日、第2日曜日
 ●午前10時～午後3時

民俗資料館開館日

●毎月5日・15日・25日
 ●午前9時～午後4時